

小方尚子 - 遅れる雇用調整助成金依存からの脱却



小方尚子

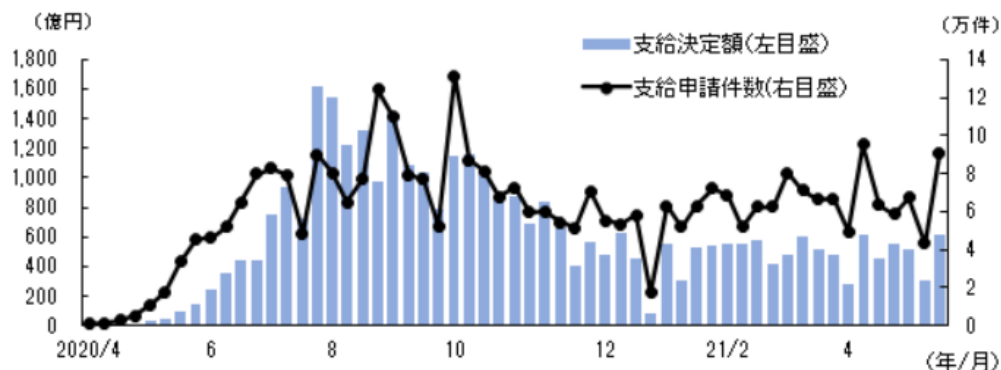
株式会社日本総合研究所
調査部 マクロ経済研究センター 主任研究員

HR *watcher*

新型コロナ禍により、今年もゴールデンウィーク（GW）は「ステイホーム」が求められました。しかし、感染第4波の勢いは衰えず、緊急事態宣言の対象は10都道府県、まん延防止等重点措置の適用は8県に広がっています（5月26日時点）。それに伴う飲食店、大型商業施設、娯楽施設等への時短・休業要請は、再び雇用調整圧力を高めかねません。このため、徐々に縮小する予定であった雇用調整助成金（雇調金）の特例措置も6月30日まで再び延長されました。雇調金支給は、雇用市場にどの程度の支えとなっているのでしょうか。

雇調金の支給実績を見ると、昨年の春、全国に緊急事態宣言が発出された後に申請が急増し、支給決定額は、秋口にかけて週に1000億円を超えるペースで推移しました。4月の休業者急増に伴う申請と支給手続きが一段落した年末ごろからは、週500億円前後で推移しています。月次ベースで見ると、足元では4月が2131億円、5月は14日までの合計で925億円の支給が決定しています。また、昨年4月からの累計では、3兆3993億円となっています。リーマンショック後の2009年度、2010年度合計の支給実績が9780億円であったのと比べると、既に3倍以上の規模となっています。

【図表】雇用調整助成金の支給決定額と支給申請件数（週次）



資料出所：厚生労働省ホームページ

【注】緊急雇用安定助成金（雇用保険被保険者ではない短時間労働者の休業手当の助成）を含む。

雇調金の効果については、リーマンショックの際には、2009年後半に失業者数を30万～70万人抑制し、失業率を雇調金がない状態に比べて0.5～1.0%ポイント程度抑制したとの試算を内閣府が発表しています。一定の前提を置いた上でこの試算を参考にすると、雇調金は本年4月の失業率を1.2～2.6ポイント押し下げていると試算できます。

直近の実績である3月の失業率（季節調整値）は2.6%でしたので、雇調金がなければ失業率は2倍の水準に達していた可能性があります。今回の特例措置の期限延長の背景には、活動制限が強まったことで、予定されていた雇調金特例の縮小をそのまま進めると、失業率が急上昇する懸念があったことが指摘できます。政策面から見れば、新型コロナの感染拡大防止という社会的要請が休業の要因であるだけに、支援を続ける必要性が高いと判断された模様です。助成金を利用する企業の側から見ても、新型コロナの感染拡大が収束すれば需要回復が期待されるため、休業助成を利用して雇用を維持するインセンティブが強い状況です。

一方で、活動制限措置による経済活動の停滞の度合いは小さくなる方向にあります。景気ウォッチャー調査の現状判断DIなども、活動制限が強まるたびに落ち込むものの、その落ち込み幅は徐々に縮小しています。背景には、企業が、活動制限の影響を受けにくい分野へ人材をはじめとする経営資源をシフトさせるなどの対応を進めていることや、最初の緊急事態宣言に比べると消費者の外出自粛が緩んでいることなどが挙げられます。

このため、5月の緊急事態宣言を受けた雇調金の申請・支給額は、昨夏の水準ほどには増えないとみられます。もっとも、飲食業など、時短・休業要請の対象となる分野では雇用調整圧力が強まる中、雇調金依存からの脱却は後ずれしそうです。雇調金の減少が明確となるのは、ワクチン接種の広がりが見込まれる秋以降となりましょう。

Profile

小方尚子 おがた なおこ

株式会社日本総合研究所 調査部 マクロ経済研究センター 主任研究員

東京大学教養学部教養学科卒業。三井銀行（現三井住友銀行）入行と同時に三井銀総合研究所（現日本総合研究所）へ出向。2005年、法政大学大学院修士課程修了。アジア経済、米国経済の調査分析を担当した後、現在は、個人消費、雇用、賃金、物価など家計部門を中心とする国内マクロ経済分析に従事。